

専門個別相談日のご案内

商工会では、下記の日程により無料個別相談を開催しますので、この機会にぜひご利用ください。

テーマ	日時	相談員	内容	場所
税務・経理相談	8月9日(金) 午後1時～4時	畑中啓三 税理士	日々の記帳から決算まで 税務・経理等に関する あらゆる相談	豊能町 商工会館
事業承継相談	8月19日(月) 午後1時～3時	大阪府事業承継・ 引継ぎ支援センター 担当者	事業を後継者に継がせ たい。後継者がいないの で、自社を他の企業に譲 渡したい等。事業承継に 関するあらゆる相談	
経営相談	8月20日(火) 午後1時～4時	黒野秀樹 中小企業診断士	新たに事業を始めたい、 今の事業を見直したいを はじめ経営に関するあら ゆる相談	
登記・法律相談	8月22日(木) 午後1時30分～ 4時	青山昌仁 司法書士	会社の設立・増資、不動 産の登記等に関する相 談、債権回収等に伴う法 律相談	
労務相談	8月23日(金) 午後2時～4時	森啓治郎 特定社会保険 労務士	従業員の採用・退職・解 雇に係る諸問題、社会保 険・労働保険など労務に 関するあらゆる相談	

* ご相談希望の方は、電話・ファックスまたはメールで下記までお申込み下さい。

* 商工会では、上記のほかにもあらゆる相談・指導を行っています。ご希望の方は、お気軽にお申し出下さい。

FAX.072-739-2285

相談申込書

ご記入頂いた個人情報は、本講習会の実施運営のために利用いたします。

氏名: 事業所名: 住所: 電話番号:	テーマ名: 希望時間帯(30分～1時間単位でお願いします) : ~ :
今後開催を希望する相談会、講習会のテーマ等がありましたらご記入下さい。	

豊能町商工会

大阪府豊能郡豊能町余野1008

Tel.072-739-1647 Fax.072-739-2285

Mail toyono@gold.ocn.ne.jp web http://toyono-sci.com/



豊能町
商工会
for MOBILE
二次元コード読み込み機能付
標準設定をお持ちの方は
ご利用ください。

マル経融資に「貸上げ貸付利率特例制度」が新設されました

自社従業員の貸上げに取り組む方に利用いただける「貸上げ貸付利率特例制度」が創設され、雇用者給与等支給額の総額が最近の決算期と比較して2.5%以上増加する見込みがある場合、貸付日から2年間の貸付利率を0.5%低減されます。

雇用者には、パート、アルバイトおよび日雇い労働者を含めますが、法人の役員および個人事業主の家族従業員は含めません。

融資限度額 : 2,000万円 返済期間 : 運転資金 7年以内 設備資金 10年以内
利率 : 1.45% (当初2年間、▲0.5%引下げ)

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、最近1か月間の売上高又は過去6か月(最近1か月を含む。)の平均売上高が5%以上減少している事業者に対する利率を低減する「コロナ特例」の取扱いは、延長されました。

「とよの夏まつり」を開催します。

日時 : 令和6年8月11日(日) 午後5時~9時予定

会場 : 東能勢中学校グラウンド

各種共済制度のご案内

商工会では、あなたと従業員を守る各種共済制度を取り扱っています。

小規模企業共済制度

事業の廃止、経営を後継者に譲るなど、第一線を引退されたとき、それまでの掛金をもとに共済金が支払われるいわば経営者の退職金制度です。掛金は月額1,000円~70,000円の範囲内で、全額が課税対象所得から控除できます。

個人事業主の家族従業員等の共同経営者の方も共済に加入できます。

中小企業倒産防止共済制度(経営セーフティ共済)

中小企業者が、取引先企業の倒産による影響を受け売掛金債権等の回収が困難となり、自らも倒産等に至る連鎖倒産を防止するため、あらかじめ掛金を積み立て、万が一の場合に積み立てた掛金総額の10倍(最高8,000万円)の範囲内で、貸付を受けることが出来る共済制度です。

掛金月額は、5千円~20万円の範囲内で、税法上損金または必要経費に算入できます。

特定退職金共済制度

従業員の退職金を月々積み立てておく制度です。事業主が負担する掛金は、1人月額30,000円まで全額損金または必要経費に算入できます。

豊 能 町 商 工 会

大阪府豊能郡豊能町余野1008

Tel. 072(739)1647 Fax. 072(739)2285

Mail toyono@gold.ocn.ne.jp web.toyono-sci.com